**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府泉佐野市羽倉崎三丁目三七四〇番地、最後の住所大阪府泉佐野市羽倉崎三丁目六番二号　被相続人　亡　岩原　孫一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

大阪市中央区高麗橋二丁目四番四号公洋ビル七階　はるか法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松山　理香

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大阪市西区新町四丁目七七番地、最後の住所兵庫県宝塚市平井山荘一八番四号　被相続人　亡　藤井　輝彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

兵庫県川西市小花一丁目六番二〇号肥爪ビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県倉敷市玉島柏島二四九四番地、最後の住所神戸市北区山田町藍那字瀬戸二番地の四ひふみ園　被相続人　亡　小幡　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

神戸市中央区御幸通六丁目一番二〇号三宮山田東急ビル七階　神戸H．I．T．法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　知之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍奈良県橿原市小房町一〇三番地一、最後の住所奈良県橿原市小房町五番四号　被相続人　亡　上田　光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

奈良県橿原市八木町一丁目六番二三号大和信用金庫八木支店ビル四階

相続財産管理人　弁護士　野島　佳枝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍奈良県大和郡山市堺町二九番地、最後の住所奈良県大和郡山市九条町九九三番地の二　被相続人　亡　船木　靖弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

奈良市油阪町四五六番地第二森田ビル三階

そらいろ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小城　達

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岡山県岡山市北区伊福町三丁目二一番、最後の住所岡山市北区国体町四番三〇―一八〇四号　被相続人　亡　源　俊博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

事務所岡山市北区蕃山町三番七号　両備蕃山町ビル四階

相続財産管理人　礒野　宏昭

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍香川県仲多度郡まんのう町吉野二〇五三番地二、最後の住所香川県仲多度郡まんのう町吉野二〇五三番地二　被相続人　亡　福貞　等

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三日

香川県丸亀市塩飽町四八番地一丸亀プラザビル三階　丸亀みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久保田　仁

**無縁墳墓等改葬公告**

納骨堂の適正な管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年四月三日

一、墳墓等所在地　富山県射水市二口八五五―二一、墳墓等の名称　浄心会納骨堂

一、死亡者の本籍及び氏名　高岡市関町　上坂外治郎、上坂外二、上坂まさを、上坂笑子、高岡市大源寺八一　早苗太八郎、金井すみ子、高岡市青葉町四一八―二　杉原由香利、高岡市荻野　高波しさ、高岡市柴野内島一一〇―三　竹口睦子、高岡市金屋町二―二一　中村未吉、中村幸子、中村みのり、高岡市川原町一三―四二　西村芳子、西村義雄、高岡市白金町一四―九　林友次郎、林たか、林敏明、高岡市白金町七―一六　松本しげ、高岡市博労町四―二〇　八島理八、八島きく乃、広瀬京子、富山市城北町一八―六　大橋助二、富山市布瀬町一区北六二二―三　河原高廣、河原義廣、富山市岩瀬祇園町六九　豊岡實、富山市町新三二―一八　野尻和子、野尻義雄、野尻吉松、野尻キヨ、射水市中新湊三―一九　尾山政二、尾山大栄、尾山昌子、高岡市吉久三―七―八　草島昇治、射水市小杉町昭和通り一六三二―六　高畑恵久代、射水市緑町九―五　牧野治一、牧野美野里、牧野美鈴、牧野君子、射水市庄西町一丁目　見津郁子、千葉県浦安市美浜一六―六三　福井政次、魚津市友道　高村正二、京都府山科区西野山桜馬場通一五―四　荒尾菊次郎、荒尾をの乃、荒尾庄朔、荒尾昭一

一、改葬を行おうとする者　富山県射水市二口八五五―二　宗教法人浄心会　代表役員　八島彰

**無縁墳墓等改葬公告**

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年四月三日

一、墳墓等所在地　石川県金沢市野町一丁目三番八号

一、墳墓等の名称　常松寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　石川県金沢市野町一丁目三番八号　宗教法人常松寺　代表役員　利光　孝和

**家畜商営業保証金取戻し公告**

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により、左記の者はそれぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとしておりますので公告します。当該営業保証金について家畜商法第十条の四第一項の権利を有する方は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該登録都道府県知事に提出して下さい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻されます。

平成二十七年四月三日

左記代理人　栃木県家畜商商業協同組合　理事長　富田　榮一

一、住所　栃木県河内郡上三川町大字ゆうきが丘八二―二　氏名　小倉喜委五

右記の者取戻し営業保証金の額　二万円

## 第３期決算公告

平成27年３月26日

札幌市中央区南１条西４丁目16番地

**株式会社あぐりツーリズムネット**

代表取締役　永山　茂

**貸借対照表の要旨**

（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 11,885 |
| | 固定資産 | 148 |
| | 合計 | 12,033 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 720 |
| | 株主資本 | 11,313 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 1,313 |
| | その他利益剰余金 | 1,313 |
| | 合計 | 12,033 |

（注）当期純利益　781千円